

会 議 録

会議名称	第3回渋川市子ども・子育て会議会議録
開催日時	平成26年 11月6日(木) 午後3時00分～午後5時15分
開催場所	渋川市役所 本庁舎 大会議室
出席者	出席 15名
欠席者	欠席 5名
傍聴者	名
事務局	7名
配付資料	別添のとおり
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 量の見込みと確保策の確定に向けてについて (2) 渋川市子ども・子育て支援事業計画(素案)について (3) 子ども・子育て新制度に係る渋川市条例について (4) その他 4 その他 5 閉会

発 言 者	発 言 内 容
事務局	議事（１）量の見込みと確保策の確定に向けてについて
会長	<p data-bbox="400 533 1406 636">前回の続きということですが、ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問等ありますか。</p>
委員	<p data-bbox="400 748 1406 927">P 2 「保育における提供体制・確保対策の考え方」に書かれている平成27年度のピーク時1606人という数字は何を基準に出した数字なのかご説明いただけますか。</p>
事務局	<p data-bbox="400 1030 1406 1133">これは平成27年度の2号、3号の見込み数を足した数字となっています。</p>
委員	<p data-bbox="400 1245 1406 1276">足すと1585人になると思うのですが。</p>
事務局	<p data-bbox="400 1388 1406 1420">ご指摘の通り、1585人なので訂正をお願いします。</p>
会長	<p data-bbox="400 1532 1406 1563">他にご意見、ご質問ありますか。</p>
委員	<p data-bbox="400 1675 1406 1989">P 4 「放課後児童健全育成事業」の一番下に書いてある内容についてですが、保育面積による定員では提供量は確保されていると書いてありますが、これは全クラブの面積を足すと足りているという解釈なのでしょうか。地域によっては面積が足りていないクラブもあると思いますが、いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>これは全体の計画なので、後半に明記してありますが、今後は地域ごとの提供体制を見直すということで各地域の運営費にあった定員を設けていかななくてはならないということを課題に残しています。</p>
委員	<p>課題がそうであって、提供量が確保されていると書かれているということは、現時点では各クラブの面積率が足りているということなのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>全地域を合わせた面積としては足りているということになります。</p>
委員	<p>全体で確保されていると明記するのであれば、足りていない地域の子どもが他の地域のクラブも利用できるという前提でなくてはならないのではないのでしょうか。他のクラブも利用できるのであれば理解ができるのですが、量の見込みとして、実際は面積率の足りていない地域もあるということになるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>おっしゃるとおり、この文章ではわかりにくいです。「保育面積による定員では提供量は確保されていますが」と明記されていますが、「保育面積による市全体の提供量は確保されていますが、個々の地域では確保できていない」ということですね。</p>
委員	<p>そうです。現時点で渋川市に待機児童がいないのは面積率をオーバーして受け入れているクラブがあるからであって、面積で計算をすれば、実際は足りていない地域があるということになります。この文章が公開されるのは問題だと思います。</p>

会長	<p>今の箇所について、このままの文章だと特に後半の部分の地域ごとの提供体制を見直すという点の主旨がはっきりしていないので解釈しづらいです。ここで確認しておきたいのですが、面積が足りていない地域の面積を増やすことが課題なのか、面積が少ない地域の子どもが面積の多い地域のクラブに通える体制を整えるということが課題なのか、ご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>この箇所に関しては、渋川区域を全体と考えて保育面積において提供量は満たしているが、面積率が足りていない地域においては他の地域のクラブに通う、学校の空き教室を確保するなど個々に提供の体制を見直しながら提供量を確保し、待機児童をなくしていく努力をしていきたいという主旨で書かせていただきました。わかりやすい様書き直していきたいです。</p>
会長	<p>面積量を市全体では確保できているが、地域によっては確保できていないところがあるので確保するようにしたいという主旨だということによろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>では先程の文章の「保育面積による定員では提供量は確保されていいますが」という前半の部分と「今後は地域ごとの提供体制を見直しながら提供量を確保していく必要があります。」という後半の部分では別のことを言っているのわかりやすくしていただきたいと思えます。</p>

事務局	<p>目的をよりはっきりさせた文章に変えたいと思います。</p>
会長	<p>ご指摘ありがとうございます。確認しておきたいのですが、放課後児童健全育成事業市全体として面積量は確保されているが地域ごとにみると確保できていないという項目は他にもありますか。</p>
事務局	<p>その表現は、他にはないです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にはないでしょうか。では次の議事に移らせていただきます。</p>
事務局	<p>議事（２）渋川市子ども・子育て支援事業計画(素案)について</p>
会長	<p>ご意見、ご質問等ありますか。</p>
委員	<p>色々な事業があると思いますが、この策定したものを具体的に施策に生かすには財政が問題となると感じています。市への補助が減ってきている中、こういった事業が実現できるのかが心配です。裏付けはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>作成した資料は 10 年前から作成している次世代育成支援行動計画で、今後、渋川市の総合計画で推進していく事業を取り上げています。財源については、色々な課をまたいでいるので将来的に確保する様、努力していくとしか言えませんが、子ども・子育て支援策を推進していく中では、渋川市としてはこの様な事業を展開していっそう少子化</p>

	<p>対策に取り組んでいきたいです。従って年度ごとの財源は変動するかどうかと思われませんが、これに類する事業は行っていきたいと思います。</p>
委員	<p>裏付けがなくて大丈夫なのでしょうか。財源は苦しいと聞いているのですが、その中でこれらが実現可能なのかが心配です。</p>
事務局	<p>計画に載せた上で、まずは取り組んでいく努力はしていきたいと思っています。</p>
委員	<p>最終的には取捨選択もせざるを得ないということにもなるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在すでに施行中の事業もあること、新規のものはあまり多くないこと、すべての事業に資金が必要という訳ではないことなどからやれないことはないと感じています。まずは取り組んでいきたいと思っています。財政的なことについては進行管理の中で修正の必要は出てくると思います。</p>
委員	<p>財政的に厳しいから縮小されるものも出てくるということでしょうか。</p>
事務局	<p>取り組んで行きたい基本目標として計画をあげさせてもらっているのです。それらの目標に対してできる限り取り組んで行きたいです。</p>
委員	<p>多くの事業を計画しているだけに不安を感じたので意見をさせても</p>

<p>会長</p>	<p>らいました。</p> <p>ご説明いただいた様に以前から施行されているものも随分含まれているようです。200 件相当の事業があがっていますが、その中ですでに施行されている相当数の事業に関しては子ども・子育て支援に関する事業として位置づけたということなのだと思います。新規の事業も含まれているので、財政負担が大きいもの小さいものあるかと思いますが、新しい事業にも引き続き取り組んでいていただきたいと思います。他にご意見等はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>P31(59)「予防接種」について、集団接種(ポリオ・BCG)となっているが、ポリオは集団接種ではないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>どなたかわかりますか。</p>
<p>委員</p>	<p>不活化を病院でお受けしています。</p>
<p>委員</p>	<p>集団ではやっていないと思うので、これは間違っていると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ご確認をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>各事業について各課にて再度確認はとりたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>P28(40)「ブックスタート事業」について。子どもが産まれた時に第二子と第三子が同じ絵本をいただきました。前橋市は何冊かある中</p>

事務局	<p>から選べると聞きましたが、現在、渋川市はどうなっているのでしょうか。</p> <p>そういったご意見も伝えていくので、ご指摘いただきたいと思います。</p>
委員	<p>家にある絵本をまたいただくよりも、せつかくならば家にはない絵本をいただいたほうがありがたいと思います。</p>
会長	<p>事務局も即答できないこともあると思うが、ご意見、ご質問あればおっしゃってほしいです。</p>
委員	<p>P32、33「健康診断」について、各年齢ごとにクリアしなくてはいけない項目が決められていて、枠にはめられている健康診断だと感じます。私自身もそうだったが、母親にとってはその規定に自分の子があてはまらないと不安を感じてストレスになったりします。何か影に病気が隠れている場合の早期発見に繋がるというのわかりますが、もう少し広い目でみてもらえると親としてはのびのびとした子育てができる気がします。</p>
委員	<p>私は保健士福祉事務所の保健士で健康診断も担当したことがあるのですが、早期発見につながればということで検診を熱心にするところがあります。気になるところが大丈夫だという確認がとれば安心にも繋がると思い取り組んでいます、それをストレスに感じてしまうお母さまもいらっしゃると思いますので、それは保健士にも伝えてお</p>

	<p>きたいと思います。検診自体は法定で決まっている項目もあり、渋川市はそれ以外にも力を入れているものもあるので色々と確認させていただくこともあるとは思いますが、伝え方とかお母さま方の様子を確認しながらやっていける様に工夫をしながら検診の質自体を高めていきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。心配のあるお子さんを見逃さないために基準を厳しく設定していると思いますが、余計な不安を与えない様に主旨を丁寧に伝えることが必要だと思います。健康診断の項目を見ると、母親の育児ストレスの解消と書かれているのにストレスを与えてはいけないと思います。サービスを提供している側はその主旨をわかっているが、それをお母さま方に伝えていくことが有効なことだと思う。これはあらゆる事業に共通することだと思うので認識しておいていただきたいです。</p>
委員	<p>P17(4)「ファミリーサポートセンターの状況」について確認したいです。「量の見込みと確保策の確定に向けて」のP8に記載されているファミリーサポートセンターのデータには「今後の見込量に対して現状の提供体制を維持することで、十分に提供量が確保できる見通しとなっている」とありますが、P17の数値を見ると依頼会員109人協力会員119人活動件数361件となっていて、この数字をどう結びつけていいのかがわかりません。ファミリーサポートセンターの状況として十分に足りているようにはみえないので、説明をお願いしたいです。</p>

事務局	<p>平成 25 年の活動件数が P17 では 361 件 P 8 では 104 件となっている件について、P 8 の数値は小学生児童のみの件数で P17 はファミリーサポート全体の件数となっているのでそうご理解いただきたいです。260 件が十分に提供量を確保できる数となっているのかという点については、全体の会員数からとらえて充分に対応できるという考え方で計画を立てています。</p>
事務局	<p>補足させていただきたいです。ファミリーサポートセンター事業というのは活動件数だけで見ると動きが大きいです。そこで活動件数で見るのではなく、会員数を確保することで提供できる体制を整えるということが第一という見方で活動を進めています。活動件数にとらわれると少なくなっているようにみえますが、サービスを受けたい側のニーズに答えることのできる体制を作っておいて、波がある中でも対応できるようにしていきたいと思っています。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございます。依頼会員だけでなく協力会員も少しずつ増えているのは心強く思う。依頼会員というのは登録している人なので、現実に依頼をしている人の数とは大きく差があると思いますが、協力会員の方は足りていないと必要な人数を満たせないということになるので、その点での努力は続けていただければと思います。他にご意見、ご質問等ありますか。</p>
委員	<p>素案 P 4 に「新たな財源を確保し、子ども・子育て支援の量・質を充実」とありますが、新たな財源を確保という点で具体的な見通しをお聞かせいただきたいです。消費税が 10%になるからこの制度が施行</p>

	<p>ということで動いているが、現在微妙な状況かと思えます。このまま10%にならなかった場合にはどうなるのかも含めお聞かせいただきたいです。また、「子ども・子育て支援給付」について、渋川市の既存の幼稚園と認可保育園の中で認定こども園に移行する園はどの位になるのでしょうか。また幼稚園・保育園・認定こども園は国の管轄が違うのですが、認定こども園が27年度から施行されるとなると、入園予定のお子さんたちへ入る予定の園が認定こども園になるのかどうかなどを、どういう方法で伝えていくのかをご説明いただきたいです。</p>
事務局	<p>1点目のご質問について、新たな財源を確保するのは国の動きとなります。また、子ども・子育て支援計画は消費税が10%になった際に施行される予定だったので、8%のまま施行すれば当然財源が2%足りないということになります。足りていない部分に関しては国も把握はしていますが、どの様に補うのかという案は具体的には現段階では伝えられていません。この新制度に関しては、既に全国規模で計画が進んでいるので、施行の取りやめという形にはならないと思います。足りない2%に関しては、省庁間のやりとりで決めていくこととなります。従って新たな財源に関して自治体として何か対策がとれるといったものではないです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。認定こども園に関する見通しについても回答をお願いしたいです。</p>
事務局	<p>平成27年度4月に新制度への移行が予定されていますが、これは消費税の10%で財源を確保していた計画です。新制度に移行する幼稚園</p>

	<p>や認可保育園については各事業者への意向調査は実施しています。消費税が10%になるかどうか分からない中で国は仮の価格という形で給付額を示しています。この仮の給付額は消費税が8%のままだった場合に下がるのか、他の財源から確保してそのままになるのかは未知数な状態です。現時点で渋川市においては、新制度は国の示している方針なのでこれに追随して新制度に移行する準備をしているところです。幼稚園、保育園の利用者の方々は不安かと思いますが、基本的には今年度と変わらない手続きでお子さんを預けることができると思うので安心していただきたいです。ご質問等ある際には窓口にて丁寧に対応するので利用していただきたいです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。新しいことは見通しが立ちにくいと思いますが、実際に新制度が始まって不都合が生じない様に準備を進めていって欲しいです。</p>
<p>委員</p>	<p>P4(2)一番下「多様な主体が本制度に参入することを促進するための制度」について、これは民間も含めてということなのでしょうか。促進するための事業とは具体的にどんなものなのかご説明いただきたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>多様な主体というのは例えば、よく報道もされている横浜市の株式会社形式の保育所などを指します。全国的な動向として学習塾のような株式会社が子育て事業に参入している例は出てきています。この傾向に関して国としては子ども・子育て計画の主旨が待機児童の解消となっているだけに、公立・民営以外に株式会社が参入することで子ど</p>

	<p>もを預ける場所が単純に増えるというこの計画を促進していきたい考えがあります。広く株式会社を参入させるという事業ではなく、不足している場合に検討していきたいということである。今までと違う形態のものが参入するのは利用者の不安を招くので、数字的に足りていれば参入の必要はない訳で、具体的に事業として推進していくという訳ではないです。</p>
委員	<p>どこかに参入を促す訳ではないということですか。</p>
事務局	<p>はい。うちの市に参入しませんか。という様な取り組みをしていく訳ではありません。</p>
事務局	<p>補足だが、国からの説明によるとこれは新規事業で新しい制度として考えているとのこと。具体的には幼稚園・保育園への民間事業者の参入の促進に関する調査・研究。その他の多様な事業者の能力を活用した運営を促進するための事業としています。市としては具体的に促進していくというのはしばらくはないとは思いますが、国の方で調査・研究を進めてそれが市の方へも反映されることはあると考えています。</p>
会長	<p>具体化されるかはわかりませんが、一般的に考えて民間の参入を考えるとすることはハードルを下げることになるので、それが子ども・子育て支援事業にマイナスとならない様にする視点を各自治体に持ってもらいたいと思います。</p>

委員	<p>色々な事業があげられているが、地域の中で変わってきていると感じるのが学校の統廃合です。計画が進んだり、具体化されている地域がある中で、それに対する対策があまり盛り込まれていない気がします。実際に統廃合した地域では、対応が不十分でバスに乗り遅れて真っ暗な中を2時間かけて歩いて帰ったという話しも聞いたことがあります。地域の中で変わったことに対する対策が不足していると感じます。全体的に見て今からでも追加の必要性を感じます。</p>
会長	<p>おっしゃる通り、少子化の中で統廃合が進められています。そうすると学区が広がり、通学時間が延びるお子さんは増えます。その状況は推測できるはずなので、対策すべきだと思います。今までと同じことではなく、変わったことによって生じる足りない部分に対して具体例をあげて対策をしていただきたいです。今のご指摘について何かありますか。</p>
事務局	<p>学校区域が変わると様々な問題が生じるのは充分承知していますが、具体的につかめていないのが現状です。今回統廃合の先が見えない中での計画策定になってしまうが、基本計画ととらえていただいて、これをベースにして修正しながら進めていきたいと思っています。学童保育、保育園、幼稚園それぞれに通学経路が変わるなど様々な問題が出てくるとは思うが、具体的にならないと見えてこないものもあるので、状況を早くつかんで対処できる様な対策をたてて修正案を出していきたいと思っています。</p>
会長	<p>この計画は5年計画となっているので、当初予定していなかった統</p>

	<p>廃合が今後起こる可能性もあります。計画が始まってから生じたものも含め、対応していく、という意志をはっきり持っていただきたいです。また、先程意見が出た様にすでに起こっている問題についても、子ども・子育てに関する問題なので、すべてに関してどの様なサポートが必要なのか、またそれが足りているのかをきちんとみていただく必要があります。</p> <p>P27(28)「児童館事業」について、現在渋川市にはない事業だと思いますが、今後計画があるということでしょうか。</p>
委員	<p>現在渋川市では1ヶ所、民間で行っている事業に補助を行っています。学童保育、児童館事業、公民館活動など様々な放課後対策を行っていますが、民間の事業に対して継続的に補助を行うことで、放課後の居場所作りを確保するといった計画の事業となっています。児童館事業に特定していく訳ではないので、今後増えたり違う事業に移ったり、方針が変わる可能性もあります。</p>
委員	<p>P35(95)マイタウンティーチャーについてです。民間のティーチャーの質の向上についてどの様にお考えなのかが知りたいです。正規の教職員と比べると質にかなり差があり、わかりにくい授業になっている様だが改善策はないのでしょうか。</p>
会長	<p>学校教育課の担当なので即答はできないのですが、渋川市ではないのですが、私の子どもの学校にもマイタウンティーチャーが配属されていて公開授業を参観しましたが、やはり質の問題を感じた経験があります。人数を確保できればいいというのではなく、研修も必要か</p>

	<p>と思います。保育士の研修に関しては議題にあがっていましたが、臨時の学校の先生に関しても、教職経験がない人が採用されているにも関わらず、正規の教職員に対する研修しか行っておらず、行き届いていないのが現実です。マイタウンティーチャーに限らず、子どもの相手をするスタッフに関してもどう研修を行うかも考えていただきたいです。</p>
事務局	<p>教職員の地域向上のための講習会もありますが、マイタウンティーチャーに限らず、地域向上となる研修を推進していく要望を入れていきたいと思います。</p>
会長	<p>担当課にきちんと伝えていただく様、お願いしたいです。</p>
委員	<p>研修などはおそらく正規の教職員しか呼ばれないことが多いので、マイタウンティーチャーもそういった研修に呼んでいただきたいと思っています。</p>
会長	<p>こういった研修は正規の教職員を念頭に考えられていることが多いので、ご指摘のあった部分に関してきちんと伝えていただきたいと思っています。その他いかがでしょうか。最後に確認だが、この素案が今後どの様に正式な案になっていくのか、説明をもう一度お願いしたいです。</p>
事務局	<p>この素案に追加、訂正を加えて全体像を作り上げていきます。今ご指摘のあったところを再確認させていただいて、1月の渋川市子ども</p>

	<p>も・子育て支援計画の全体の素案として作成できたものを12月初めに委員の方々にお配りできる様な日程を組みたいです。それを確認いただいてご指摘を受けたものに関して年内に修正をした上で、パブリックコメントにかけた冊子を完成させたいと思います。従って今回の修正案を各自ご確認いただく形を取りたいと思うので、年内の会議は行わない方向で考えています。ご了承いただけるか確認したいです。</p>
<p>会長</p>	<p>スケジュールの説明をしていただきました。今回の指摘に対する修正を加えたものを我々にお送りいただき、意見を求め、それに対する修正を行います。会議は開かず修正案をパブリックコメントにかけてもよいかということだがご意見をいただきたいです。本日も意見をいただいたことが反映されているかを確認必要があります。また、改めて疑問が出た場合には事務局に意見を申し上げることもあるということでもよろしいでしょうか。このスケジュールでよいのではないかとはい思いますが、またご意見あれば申し出ていただきたいです。では、次の議事に移らせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議事(3)子ども・子育て新制度に係る渋川市条例について。</p>
<p>会長</p>	<p>ご意見、ご質問等ありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>この条例自体が国の示す基準を基に作成されているということですが、この中に渋川市独自の基準を盛り込める余地があるのかどうかを知りたいです。渋川市独自の補助制度が現在もあると思いますが、そういった魅力あるまち、子育てのしやすいまちとして条例の中にしっ</p>

会長	<p>かり盛り込むことが可能かどうかを知りたいです。</p> <p>大変重要なお指摘だと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>放課後児童健全育成事業に関する条例については国の示した従うべき基準と参照すべき基準があり、お示した条例案はそれに基づいた内容で作成させていただいているので独自のものを入れる余地はないです。</p>
委員	<p>この条例自体は国が示したものだが、それをそのまま渋川市の条例として育てていくということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。学童の話が出ましたが、表の量の見込みは人数しか書いてないが、具体的なものとして平日3時間、休日8時間という数字がでていますが、休日8時間というニーズに応えることができるのか。そこはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>正確には「以上」という言葉が入ります。</p>
会長	<p>そうすると、必要性に応じて8時間以上必要とする保護者がいる場合には対応できると考えていいのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>放課後児童の件ですが、委員の方から国の基準通りなのかというご質問をいただきましたが、経過措置もあるのでお伝えしておきたいです。P 1 (2)「設備」の最終章の支援に支障のない場合はその限りではない、とありますが、現状のクラブを否定するわけにはいかないの で、経過措置として保障しているという例があります。また(4)「児童の集団の規模」の最終章の支援に支障のない場合はその限りではないも同様で、この点は現状のクラブを運営する上での渋川市らしい部分ではないかと思っています。先程申し上げましたが、(5)開所時間については平日3時間以上、休日8時間以上ということをお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>最初の方の説明がしっくりこないのですが、「支援に支障のない場合はこの限りではない」という国の基準に従わなくていいということが渋川市らしさだというのは何か違うのではないのでしょうか。基準を満たすために財政支援するということであれば理解はできます。もちろん現状、国の基準を満たさない場合にそれをどうするかというのは考えなくてはいけない問題だとは思いますが、そこで現状を認める以外にリスクはないのかと疑問を持つのですがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程お話ししたように、基準をクリアできないとクラブの運営ができなくなります。その結果、待機児童が発生する可能性が極めて高くなるので、まずは第一段階として待機児童を出さないという保障を考</p>

	<p>えます。その上で市としては基準に向けて努力する必要があるので、例えば定員を 40 人以下とするのを前提にそれを上回る場合にはその他のクラブや施設の条件が整った段階でクラブの分割などを考えたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。条件が整った段階でというご説明がありましたが、条件が整うというのは市として何かをするのか、国の運営のほうでの状態なのか教えていただきたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、市内に学童クラブは 18 あるが、その中で施設の面積 1.65 m<sup>2</sup> 児童数 40 人以下という基準を満たしていないクラブが 6 施設あります。その中の 1 施設に関しては、2～3年後に学校の空き教室が借りられる見通しがついているという事例もあります。条件をクリアするために整備している計画です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それ以外の項目でも結構なのでご意見・ご質問ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>学童クラブについて、設置をすと言っても結局は親が経営していく状況になると思います。娘の行っている学童では、役員になりたくないという理由で、学童を利用せず子どもを家にいさせるという家庭もある。何年か後に空き教室が借りられるということで計画がのびのびになっていいのだろうかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>運営自体に係わる面もあるご質問かと思いますがいかがでしょう</p>

事務局	<p>か。</p> <p>潜在的にそういった児童がいるということは把握しています。クラブ運営については各市区町村が学童クラブを運営していた地域もあります。渋川市においては調整にあたって保護者会に運営をお願いすることで正当性をはかったところもあります。地域全体をみると、社会福祉法人、NPO法人がクラブを運営しているところもあるので、今後、保護者会での運営が極めて大変だとか役員になるのは大変だということでクラブの存続が危ぶまれる様な状況になれば、市としては積極的に良い方法を考えていきたいと思うのでよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>実際、仕事以上にクラブの役員になるのが大変です。保育料も保護者が受け取り、給料も保護者が職員に支払うというのが現状なので、役員になるのが親にとってはかなりの負担となっています。4年生くらいになると役員をやってくれと指導員から話してくる。それが嫌でやめてしまう人が多いです。ぜひ市が関与して保護者経営を改善してほしいです。</p>
会長	<p>おそらく保護者が運営するに至った経緯としては、自分たちが何とかしなければやっていけないということが出発点なのかと思います。運営に保護者が主体的に係わることはいいことだとは思いますが、仕事の負担の重さは見過ごせない問題なので、市としてすぐに改善できるものではないかもしれないが、かといって現状を見守るだけでなく、サポートする手立てを考えることも必要ではないかと思うがいかがでし</p>

事務局	<p>ようか。</p> <p>絶対的な解決にはならないとは思いますが、保育料を毎月きちんと払われない方がいるなど、一番大変なのが会計だと感じています。従って規模の大きいクラブなどは会計士をお願いするとか、無理であれば指導員の方に会計を担当していただくなどの改善策が必要だと考えています。来年度以降については市の方で講習会を開催したいと課内では検討しているところです。預ける保護者の方の負担が軽減できる様な措置を検討していきたいと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。具体的に手を打っていただくのは重要なことだと思う。以前うかがった話なのですが、障害のあるお子さんがいて指導員の手が足りなくなった場合に市からのサポートがないと運営が苦しくなるということが起こるそうです。その際に市が積極的に関わり、責任を分担することが望まれてくると思います。現実には子どもを預けることを躊躇する方が出てきている現状なので、放置しておけない問題だと思うので、先程の件も含め具体的な改善策を実施に移していただければと思います。他にご意見・ご質問等ありませんか。では次の議事に移らせていただきます。</p> <p>(4)その他</p>
会長	<p>本日の議会を通して言い残したこと、ご意見・ご質問等はありませんか。</p>

委員	<p>素案P45 基本目標5「職業生活と家庭生活の両立の推進」について、基本目標をたてていくのは重要だとは思いますが、それらに対する事業展開が少ないのが気になります。男性を含めた働き方の見直しはとても重要な課題です。仕事と子育ての両立はずっと言われていることですが、これは女性の問題ではなく男性が仕事と子育ての両立をできる様な社会にしなければ無理だと感じますし、少子化は改善されないと思います。少子化が問題だと認識しているのであれば、今の問題を捉えて今後どうするかを危機的な状況だと思って考えていかなければいけないと思います。基本目標5は少子化社会の大きな要因の1つにあたると言われている問題です。子供課と市民生活課合わせて事業展開は3つしかなく、今までやっている内容と変わらないです。男性の働き方を見直して意識を変えようというのであれば、パブリックコメントにかける前に商工振興課に問題を考えていただく余地はないのでしょうか。男性がもっと子育てに関わりたいと思っても、会社でそれが許されずうまくいかないのはよく聞く状況です。企業側が働きかけるべき問題として考えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>私もこの項目を読んで疑問に感じていました。ご指摘のとおり、各項目の内容は意識啓発です。啓発という言葉は上から目線の言葉に感じます。調べると無知なる人を教え導くことと書かれているので表現として問題があるのではないかと思います。委員のご指摘のとおり、条件が整わなければ両立はできないので事業者への働きかけが必要です。あと行政がどのようなサポートができるかが重要となるのでそれが抜けていると実行性を伴わないと思う。ここには商工振興課の方がいらっしゃるが、事務局の方で何かご説明いただけるとありがたい</p>

事務局	<p>です。</p> <p>おっしゃることはよくわかります。事業化はできないかもしれないが、何らかのかたちで目標を設定したものを加えたいと思います。地域事業を違う課で行うのが難しいので、少し前進したものに作り変えますのでご理解いただきたいです。</p>
委員	<p>この問題は、今政府が残業代ゼロ法案を出そうとしているが、少子化ムードを野放しにする様な法制度ができあがってしまうと、自治体がどう努力しても困難なことが出てきてしまいます。国の法制度の問題が大きいのですが、自治体にも、もっと出来ることがあると思うのでそれを見つけて努力を重ねていていただきたいと思います。他にありますか。</p>
委員	<p>P49(167)「保育所の防犯訓練の実施」について、公立保育所ではと書かれていますが、我々民間でも実施してます。これだと私立は何も対策をしていない様に読み取れます。「公立」の部分を削除していただきたいです。</p>
事務局 会長	<p>失礼いたしました。「公立」を削除いたします。</p> <p>本質的な問題ではないが、この項目のみ「実施しています」となっているので、統一感がないように思うので、ご確認いただきたいと思います。途中で事務局からご説明のあったパブリックコメントに向けての決議に関して、会議を開かないまま行うというご提案についてはそれでよろしいでしょうか。</p>

委員	それは最終的にはどういった形をとるのでしょうか。
事務局	パブリックコメントを受けて完成形を提示させていただく予定です。
委員	会議は開催しないのですか。
事務局	会議の必要があれば開催するが、追加で修正する範囲で問題なければパブリックコメントを受けて完成形を作成したいと考えています。
会長	今のご説明ですが、パブリックコメントを受けて必要な修正を加えた上で議会に提案する。本日の会議が年内最終となる。それでよろしいでしょうか。
事務局	そうお考えいただきたいです。
会長	パブリックコメント前の年内のスケジュールを確認するが、その他にご意見はないでしょうか。
委員	この事業計画は国で定められたものが基準になっていると思いますが、策定内容が子ども・子育て会議中心として策定されたという形で示されることにひどく違和感があります。
会長	本会議では事務局の提案に対して色々と意見を述べて検討し、必要

委員	<p>な修正はしていただいている。この会議が主体となって責任をもって作ったものと言えるだろうかという点も必ずしもそうではないので、参考意見を述べたという位置づけになるのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>補足になるが、条例案の(6)の中で虐待防止、秘密保持、苦情対応など、先ほど学童の話でも出ていましたが、保護者が難しい運営を迫られていると感じます。これらの計画の内容に賛同者がいて策定されたこと自体に疑問を感じます。</p>
会長	<p>市民に公表し、議会に提案する際のこの会議の実現についての説明がどうなるかということ、国の示す基準を渋川市の条例で盛り込むことが問題なのではなく、盛り込むからには保育所や学童の運営が過剰負担にならない様に市のサポートが必要となるのかと思います。そういった点もきちんとフォローしていかないと、しっかりした条例が出来上がっても実態が付いていかないことになりかねないので、そこまで考えて欲しいということが今のご指摘には含まれている様に思うので、合わせて事務局からご説明いただきたい。</p>
事務局	<p>渋川市子ども・子育て会議の目的としては、国からの制度をご理解いただいた上でご意見をいただいて、渋川市としてできる計画を策定して今回素案ができたわけですが、素案についてはこれを基に修正を加えた上でパブリックコメントにかけたいと考えています。条例についても新制度に向けて策定をして、12月の議会に提出します。運営に関してはそれぞれの事業についてのご意見を聞きながら、できる限り</p>

	<p>の説明をさせていただいて最善をつくしていきたいと思いますので、 よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>修正された素案を送っていただいたうえで今回の会議での意見が反映されているかを確認してさらに我々から意見を出すこともできると思います。事業計画の策定自体が誰で、それに会議がどう関わったのかを載せていただきたいと思います。会議で意見が出た内容をぜひ具体的に配慮していただいた上で進めていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>この様子が渋川市のホームページ子ども・子育て会議で載っているのですが、8月以降の議事録が更新されていないようなので載せていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>早急に対応いたします。</p>
<p>委員</p>	<p>素案P54「数値目標及び確保方策について」提供区域の色々なニーズを吸収できる様に1区域設定すると書かれていますが、市として各地区の状況を把握できるように整理をしていただけるといいと思いますのでお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>先ほどの学童についての面積が足りているかどうかの書き方と通じ</p>

るところがあるかと思いますが、柔軟に吸収するということが十分に利益を満たすという意味でなければならないので、そのためには全体的に間に合っていればいいのではないのでご確認をお願いしたいと思います。では今回の会議はここで終わりにさせていただきたいと思います。           ご協力ありがとうございました。